

## 平成23年度国立大学法人東京海洋大学臨時教育研究評議会議事要録

日 時 平成23年9月27日（火）16時00分～18時00分

場 所 白鷹館多目的スペース1（品川地区）

出席者 松山学長、竹内理事、今津理事、苦瀬理事、河野副学長・附属図書館長、  
小川海洋科学部長、鶴田海洋工学部長、賞雅研究科長、石丸評議員、上村評議員、  
志摩評議員、喜多澤評議員

陪席：飯澤事務局長

事務担当者：沼口総務部長、村野財務部長、杉本学務部長ほか事務関係者

### 議 事

#### 審議事項

##### 1 学生の懲戒について

苦瀬理事から、資料1㊦「処分書（案）」により学生支援委員会で承認された懲戒処分（案）について説明があった後、小川海洋科学部長及び鶴田海洋工学部長から、各学部教授会における意見について報告があった。

続いて、苦瀬理事から、教授会における意見を踏まえ、懲戒処分書（案）の文言を修正することとした旨の説明があり、当該修正案について、追加資料㊦により提案があった。

審議の結果、当該学生の懲戒処分について、次のとおりとすることを承認した。

① 「戒告」として付議された学生1人について、懲戒処分でない「厳重注意」に改める。

② ①以外の学生2人の懲戒処分は提案どおりとする。ただし、処分書については、修正案から更に文言の修正を行うこととし、その修正は、本教育研究評議会において出された意見を踏まえ、学長及び理事に一任する。

##### 2 東京海洋大学学生表彰規則による学生表彰について

苦瀬理事から、資料2「東京海洋大学学生表彰規則による学生表彰について」により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

##### 3 東京海洋大学基金趣意書について

学長から、資料3「東京海洋大学基金趣意書（案）」により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。なお、事務局から、入学時に依頼する寄附に対する税制上の優遇措置については、現在確認中である旨の補足説明があった。

以上